

令和元年度 第1回多治見市バリアフリー推進協議会議事要旨

日 時：令和2年2月18日（火）10：00～12：00

場 所：多治見市総合福祉センター 4階 会議室

■出席者 磯部（会長）、安藤（副会長）、岩田、高橋、加藤（浅野委員代理）、
委 員： 山内、肥田、小島（純）、上赤、小島（悠）、福名、若尾、岩村、藤田、
（敬称略） 刈谷（宇野委員代理）、春田、岩島

■欠席 なし

■事務局： 黒川都市計画部建築技監、水野都市政策課長、宮本、井出、岩下
福祉課 水野、長尾
福田総務課長、宮嶋（途中退席）

■会議次第

【総務課報告】多治見市役所本庁舎建替えに向けた最終候補地の選定について

【協議事項】

議題1．多治見市バリアフリー適合証更新について

（1）多治見市役所 駅北庁舎

（2）多治見市火葬場 華立やすらぎの杜

議題2．整備計画の進行管理について

議題3．総合的なバリアフリー化の推進に関する進行管理について

【報告事項】

議題4．多治見市バリアフリー基本構想の改定について

■議事要旨

【総務課報告】多治見市役所本庁舎建替えに向けた最終候補地の選定について

●総務課長より説明（資料）

○委員A

・大きめの車も停めることができる駐車場を整備して欲しい。

○委員B

・駅周辺の交通インフラの整備も同時に必要となる。

・歩行者用の信号の時間のバランスをよく考慮して欲しい。

・ハード面のみではなく職員の研修等ソフト面もよく考慮して欲しい。

【協議事項】

議題1．多治見市バリアフリー適合証更新について

●事務局（福祉課）より説明（資料1）

○委員C

・華立やすらぎの杜のトイレの入口が狭い、ドアの設置の仕方を工夫すればもう少し間口が広くとれる。

○委員B

・入口に誘導ブロックがない。

・建築設計の段階からバリアフリーの観点を取り入れるべきである。

●事務局

・建築設計の段階からバリアフリーの観点を取り入れていくことが必要となる。今後建築されるものについては、担当部署にその旨伝えておく。

◎会長

多治見市役所駅北庁舎及び多治見市火葬場 華立やすらぎの杜について、認定基準に全て適合していることを確認した。今回の申請に対し、認定基準に適合している旨を市長に報告することについて承認してよろしいか。

○委員

異議なし。

◎会長

議題 1. バリアフリー適合証更新について、承認とする。

議題 2. 整備計画の進行管理について

●事務局より説明（資料 2）

○委員 B

- ・福祉センターのエレベーター改修の進捗はどのようか。
- ・県病院の建直しをする際には、輝度差のある誘導ブロックを設置して欲しい。
- ・文化会館、まなびパークの誘導ブロックについても輝度差のある誘導ブロックの敷設をして欲しい。

●事務局

- ・福祉センターのエレベーターについては、来年度実施に向け予算を確保し市議会に諮るところ。
改修する間はおおむね 1 カ月間エレベーターが使用できなくなるため担当部署としっかり打合せをしながら進めていきたい。
- ・県病院については概要設計の段階である。今後の打ち合わせの中で確認してきたい。
- ・文化会館の誘導ブロックの輝度差を設けることについては、担当課に伝えていく。
- ・まなびパークの誘導ブロックについて輝度差をしっかり設けることについては改めて計検討していく。

◎会長

- ・全体として事業が進んでいる箇所とそうでない箇所があるが、進んでいない箇所について原因を検証し、事業を進めていく手法を検討していく必要がある。
- ・駅南の再開事業については、重点整備地区内にありバリアフリー化をより進めていく必要がある。

◎会長

その他、意見等なければ整備計画について承認としてよろしいか。

○委員

異議なし。

◎会長

議題 2 の整備計画の進行管理について、承認とする。

議題 3. 総合的なバリアフリー化の推進に関する進行管理について

●事務局より説明（資料 3）

○委員 B

- ・市のコミュニティバスのバリアフリー化は進んでいるのか。

●事務局

- ・現在、中心市街地線については 4 台運行中だが、全てバリアフリー対応となっている。

○委員 B

- ・進行管理票に「おとどけセミナー」の項目があるが、バリアフリーと関連性が低いので見直しを図ってはどうか。

- 事務局
 - ・令和2年度からバリアフリー基本構想の見直し作業にかかる予定なので、併せて見直していきたい。
- 委員B
 - ・福祉環境整備指針について、以前の計画では、事業者へ「指導」となっていたが、本計画では「遵守」となっているが、例えば補助金がつく場合などは「義務」とするなどしてはどうか。
- 事務局
 - ・どのような言葉を使用していくか、今後の見直し作業の中で検討していきたい。
- 委員D
 - ・車椅子利用者がバスを利用したい場合事前連絡等なく利用できるのか。
 - ・全てのバス停で段差が解消されているのか。
 - ・車椅子の固定用ベルトはあるのか。
- 委員F
 - ・バスは車椅子対応なので特に事前に連絡がなくても乗ることはできる、しかしながら車椅子のスペースは1台分しかないので、既に利用されている方がいる場合や歩道の狭い場所にあるバス停では乗ることができない場合がある。事前に連絡をいただけるとありがたい。
 - ・段差の解消されていないバス停はまだある。ただしスペースさえあればスロープ板があるので車椅子での乗車は可能。
 - ・車椅子の固定用ベルトは設置してある。
- 委員D
 - ・車椅子を利用している人が利用できることなどはホームページでお知らせした方がよい。
- 委員B
 - ・フランテのように、商業施設に店舗が入っている場合、商業施設側に義務があるのか店舗側に義務があるのか。
- 事務局
 - ・原則商業施設側になる。
- ◎会長
 - ・その他、意見等ないようなので、総合的なバリアフリー化の推進について承認としてよろしいか。
- 委員
 - ・異議なし。
- ◎会長
 - ・議題3の総合的なバリアフリー化の推進に関する進行管理について、承認とする。

【報告事項】

議題4. 多治見市バリアフリー基本構想の改定について

- 事務局より説明（資料4）
- 委員B
 - ・今回の計画もホームページで公表されると思うが、視覚障害者用にS Pコード版を作成しホームページに載せて欲しい。
- 事務局
 - ・了解した。

【自由討論】

○委員E

- ・市内の神社やお寺もバリアフリー対応が進むよう、市からも積極的に働きかけてくれるとありがたい。

●事務局

- ・バリアフリーの必要性を周知していくことは大切なことであり今後も実施していきたい。

以上